

地域連携学生プロジェクト 2022 募集要項

主催：京都文教大学 地域連携委員会・地域協働研究教育センター

1. 趣旨

文部科学省の2007年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択された「現場主義教育充実のための教育実践～地域と結ぶフィールドワーク教育～」の取組では、これまで多くの学生が参加し、継続的に取り組んできた教育プログラムとしての地域貢献活動が非常に高く評価されました（2007年度～2021年度採択プロジェクト数：延べ96団体）。京都文教大学では、その取組を継続・発展させた学生全体の地域連携プロジェクト活動をさらに推進し、学びと地域貢献を両立させる場として積極的に創出していきます。

そこで、“地域連携学生プロジェクト”では、地域を対象とする学生の自主的活動のなかから、地域特性を活かし、成果が期待できる取組をプロジェクトとして選定し、支援、助成します。

地域に根ざし、地域に学び、地域への貢献を目指す本学の教育研究目標を達成するために、まちづくりや地域おこしなどへの学部、学科を超えた主体的な取組が多数応募されることを期待します。募集するプロジェクトは、地域との連携を核に、以下に示すような取組によって成果が見込まれるプロジェクトとします。

- ① 実習や演習などの延長にあり、大学での学びを発展的に展開するような取組
- ② 地域の住民・行政機関・地元企業・団体等との連携、協働で展開する取組
- ③ 現場主義教育の趣旨に合うもの
- ④ 本学教員のアドバイスのもとに展開する取組

教育プログラムである地域連携学生プロジェクト2022は、本取組を通して以下の学生を育成することに務めます。

●地域連携学生プロジェクト2022の学生育成像：「自律的に考え、行動し、成果を出す（試みる）人材」

- ア) 学生の社会性とコミュニケーション力ならびに主体性を涵養
- イ) 自発的に取組む意識を醸成
- ウ) 活動を振り返り、成果を再現性ある力として定着

2. 地域連携学生プロジェクト2022の概要

以下の項目を確認し、条件を満たすプロジェクトは申請期間内に、申請書をFROへ提出してください。

申請期間：4月11日(月)～4月28日(金)

助成期間：約1年間（採択日～2023年3月31日）

- 申請条件：① 地域と協働および連携を図る事ができるプロジェクトであること。
② 本学学生（学部・学科は不問）3名以上で構成されるチームであること。
③ 地域パートナーまたは連携先が明確であること。
④ 適正な経理処理・事業報告ができること。
⑤ 学生が依頼し趣旨を理解してサポートする本学教員（アドバイザー教員）がチームに含まれること。

助成金額：上限25万円までとする。

※領収書や請求書は、原則2023年2月10日（金）までにFROへ提出してください。

※採択日以前に着手する場合は、事前着手届を提出してください。

※採択された場合であっても、予算の都合等により申請金額より減額される場合もあります。

申請方法：申請期間内に、以下の書類のファイルをメールでFROまで提出ください（その際、アドバイザー教員もccにいれてメールにて提出ください）。

- ①申請書 ②事業計画書 ③収支予算書 ④名簿 ⑤事前着手届

【申請書提出先】 京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィス（FRO）

電話：0774-25-2630 e-mail：fro@po.kbu.ac.jp

※9：00～17：00 光暁館1階指月ホール内

※申請前に事前に必ずFROへメールにてご連絡ください。

※申請書一式（所定様式）のファイルは、FROまでお問い合わせください。

※書類提出後、プロジェクト毎にアンケートフォームを送ります。プロジェクト全メンバー必ず回答ください。（回答期限などの詳細は後日連絡します）

3. プロジェクトの選定について

申請いただいたプロジェクトの審査は、本学教職員からなる地域連携委員会・地域協働研究教育センター合同会議にて行います。地域連携学生プロジェクト2022の選定に際し、採択選考会は5月中旬～6月上旬に開催いたします（原則全員出席してください）。採択の可否については、6月中旬に、申請プロジェクト代表者・担当教員にFROから通知いたします。（※採択選考会の日程については、決まり次第連絡します）

【審査基準】

(1) 審査点について

50点満点中、申請書（25点）、採択選考会でのプレゼンテーション（25点）から審査いたします。

(2) 審査基準

地域連携学生プロジェクトの選定にあたっては、以下の視点から成果が期待できる取組を選定します。

- ① プロジェクトメンバー全員が主体的に取り組もうとしていること（主体性）
- ② テーマが明確で具体的な取組が示されていること（テーマ性）
- ③ 取組期間の活動スケジュール、事業計画などが具体的に示されていること（計画性）
- ④ 活動を継続していくための組織づくりや方法論が具体的に示されていること（持続性）
- ⑤ 積極的に地域との連携を図ろうとしていること（地域連携度）

4. プロジェクトが採択された場合

地域連携学生プロジェクトの研修活動の一環として、地域をテーマとした行事や報告会への参加を義務づけます。

- ・オープンキャンパス
- ・ともいき（共生）フェスティバル
- ・成果報告会（2,3月頃予定）など

※ 採択後に実施する地域連携学生プロジェクト研修会への参加やサテライトキャンパス宇治橋通りならびに伏見大手筋における活動を推奨します。

5. 他の助成金制度との併用について

他の助成金制度と併用することが可能です。様々な助成金への申請にもチャレンジしてください。

6. 問い合わせ先

主催：

京都文教大学 地域連携委員会・地域協働研究教育センター

募集要項・地域連携学生プロジェクトに関する問い合わせ：

京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィス（FRO）

TEL 0774-25-2630 e-mail fro@po.kbu.ac.jp

【重要】申請および活動の注意事項について

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本学が制定した「宇治キャンパス安心環境ガイドライン」に従い、取組んでください。
- ・初めて申請をする（検討をしている、申請をするかどうか迷っている）団体は、事務局からの確認事項がありますので、至急FROまでご連絡ください。
- ・申請および活動に関することで、判断に迷った場合は、どんな些細なことでもFROまでご相談ください。

Q&A

Q：誰でも応募できますか？

A：本学の学生が主体となる活動であれば、誰でも応募できます。ただし、3名以上のメンバーとプロジェクトの担当教員となる本学教員1名が必要です。

Q：他の団体と協働で応募したいのですが・・・

A：他の団体と協働で行う活動も応募は可能です。同じ分野で活動を行う団体や異なる手法で活動する団体等と協働して応募することも可能です。

Q：ほかの助成金制度との併用は可能ですか？

A：併願は可能です。ほかの助成金を受けていることが審査過程において影響を及ぼすことはありません。

Q：採択されたらどんなメリットがありますか？

A：資金の助成のほか、活動に関する相談や情報提供、PRや広報、他団体とのネットワーク形成など様々なところでみなさんの活動をサポートしていきます。

Q：採択されたらどんなことをしなければいけませんか？

A：主に下記の5つです。

- ①プロジェクトの目標を実現するための活動
- ②地域をテーマとしたイベント・企画への参加
- ③報告（報告会における発表、報告書作成）
- ④リーフレット作成やマスコミ取材等があった場合の取材対応
- ⑤上記の活動に関する広報・交流活動

また、下記イベントに関しては「地域連携学生プロジェクト」として参加予定です（別途企画）

- ・オープンキャンパス
- ・ともいき（共生）フェスティバル（12月頃） ※予定

Q：上記のようなイベントや報告会に参加しなかった場合に、何かペナルティはあるのですか？

A：事務局（FRO）が求める報告や提出がない場合、助成金の執行停止や
取り消しとする場合があります。

Q：応募するための相談はどこでできますか？

A：FROでは、応募にあたって相談を承ります。（土日祝を除く9時～17時）

募集要項内容への質問、応募用紙の書き方などお気軽にご相談ください。また、応募にあたっては担当教員と十分にコミュニケーションをとってください。

●予算申請について

地域連携学生プロジェクト 2022 における助成金とは大学予算の配分であり、プロジェクト遂行に関わるすべての予算手続きは大学の規定に準じ、大学を通して執行されることになります。

購入した物品は基本的にすべて大学の所有物となります（プロジェクト終了後に返却）。また謝金や旅費の支給は大学の規定に委ねられます。申請書類作成中に、計画しているプロジェクトの予算執行が可能かどうか疑問に感じたときは、FRO へ相談してください。

地域連携学生プロジェクトへの助成可能な事業実施経費とその経費区分は下記を参考にしてください。

経 費 区 分	内 訳(主な用途)
謝金・支払い報酬	・講師の謝金・交通費 ・マイクロバスの借り上げ ・チラシ、ポスター等の作成経費(デザイン) ※講師の謝金額は、本学園謝金規程に則った金額をお支払いします。またお支払いの際は、10.21%差し引いた金額を口座に振り込みます(直接手渡しでお支払い出来ません)。
旅費	・プロジェクトメンバー研修時交通費 ・プロジェクトメンバー活動時交通費 ※研修交通費は、事前申請が必要です。 ※活動交通費は、月ごとに「活動時交通費申請書」を提出いただき、各自の口座に振り込みます(直接手渡しでお支払い出来ません)。
諸費 (消耗品費)	・文具、事務用品代 ・イベント時のスタッフ、講師の弁当、お茶代 ・イベント時における原材料費 ・チラシ、冊子等の印刷代 ・資料コピー代 ・写真現像・プリント代 ・資料として利用する書籍代 ※同じ書籍を2冊以上購入は不可 ・記事が掲載されている新聞代 ・郵送、切手、宅配便代 ・会議等のための施設利用費 ・物品のレンタル代 ・イベント開催時の保険加入等 ・ボランティア保険料 ・プロジェクトメンバー研修費

＜対象にならない経費の例＞

- ・人件費（アルバイト代）
- ・食糧費（講師用・会議用等の弁当、お茶、水類を除く）
- ・備品（1 点につき、20 万円以上）

予算執行については、採択後に手順等を説明いたします。なお、特に以下の3 点に該当する項目については、1 ヶ月以上前に FRO までご相談ください（直前の場合、予算執行をすることが出来ない場合もあります）。

- ① 1 点につき、執行金額（税込み）が5 万円を超える場合
- ② 講師等を招聘する場合
- ③ 研修等の参加による旅費が発生する場合